

「一般廃棄物処理基本計画」平成28年度における中間見直しについて

1 経緯

平成20年6月から始まった「新ごみ減量制度」の実施により、平成19年6月に策定した前計画における目標値を前倒しで達成したため、中間目標年度である平成23年度に計画に基づく施策の実施内容を総点検し、平成24年2月新しい計画を策定した。

現計画では、ごみ減量制度の成果を踏まえ、3Rのうち特にごみの発生抑制(リデュース)に力点を置きながら、さらなるごみの減量と資源化を推進する。

2 今後の予定

現計画に基づく各施策の進捗状況について関係各課に調査を行い、この結果をもとに平成28年度中間見直しに向けた課題の整理と検討を行う。

時期	内容
平成27年2月、5月	各施策の進捗状況及び実施状況に係る調査
平成27年7月～	課題の整理、中間見直しに向けた検討
平成28年2月(予定)	清掃審議会での経過報告
平成28年6～12月(予定)	清掃審議会での中間見直しに係る審議

3 計画期間

現計画の計画期間は、平成24年度から平成31年度までの8年間とし、計画を着実に推進するため計画期間を2期に分け、中間目標年度である平成28年度には、施策の実施状況を踏まえて中間見直しを行う。

